

第53回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日 時 平成27年4月20日(月) 午後1時30分から午後3時00分

(2) 場 所 杉妻会館3階 百合

(3) 出席者

ア 委 員

伊藤宏(委員長) 安齋勇雄 今泉裕 齋藤玲子 佐藤初美 新城希子
田崎由子 橘あすか 芳賀一英 藤田一巳

イ 県 側

総務部長 土木部長 総務部政策監 土木部次長(企画技術担当)

入札監理課長 入札監理課主幹兼副課長 入札監理課主幹

財産管理課長

技術管理課長 建設産業室長 建設産業室主幹

農林水産部参事兼農林総務課長 農林技術課長 森林計画課主幹

出納局入札用度課主幹兼副課長

教育庁財務課主幹兼副課長

警察本部会計課主幹兼次席

(4) 次 第

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成27年1月～2月分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成27年2月～3月分)

ウ 積算基準改定に伴う特例措置について

(2) 各委員の意見交換

(3) その他

3 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

(開会)

ただいまから「第53回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

始めに、本日は任期満了に伴います改選後初めての委員会となりますので、委員の皆様への辞令の交付を行います。

(委員へ辞令交付)

【入札監理課主幹兼副課長】

それではここで、藤島総務部長から御挨拶申し上げます。

【総務部長】

総務部長の藤島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

第53回の「福島県入札制度等監視委員会」の開会にあたりまして、御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本委員会の委員の改選にあたり、皆様におかれましては委員就任を快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

またこの度、佐藤初美委員におかれましては、新たに本委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

入札制度につきましては、透明性・競争性・公正性、更には品質の確保に十分留意した制度の構築に向けて、条件付一般競争入札を柱とする制度を導入し、その運用状況について、分析を重ねながら順次改善を進めてまいりました。

この間、当委員会では、入札執行状況の分析や個別の入札案件の調査と合わせ、制度の見直しに関する審議等をお願いしてまいりました。

東日本大震災以降は、復旧・復興工事の急増に伴い入札不調が多発するなど状況が変化したことを踏まえ、入札制度改革の理念に不調対策を加えた視点からの調査・審議もいただいております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な立場、そして県民の視点から忌憚のない御意見・御助言を賜りますよう心からお願ひを申し上げます。

さて、震災から4年が経過しましたが、「ふくしまから“チャレンジ、はじめよう”の理念の下、復興の取組を新たなステージへと進めていくため、復興再生の加速化に全庁一丸となって取り組んでいるところであります。

また、風評払拭と風化防止に向け、積極的に情報を発信していく考えでありますので、委員の皆様におかれましても、御支援賜りますようお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【入札監理課主幹兼副課長】

(事務局紹介)

【入札監理課主幹兼副課長】

次に、委員長選出についてですが、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第1項の規定により、委員の皆様の互選によることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

【安齋委員】

前回同様、伊藤先生がよろしいかと思ひます。

【全委員】

～異議なしの声～

【入札監理課主幹兼副課長】

皆様御異議のないようですので、伊藤委員にお願ひいたします。

伊藤委員長、委員長席に御移動いただきたいと思ひます。

一言御挨拶をお願いいたします。

【伊藤委員長】

引き続き委員長に選任されました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど総務部長がおっしゃったように、公共事業の入札についての競争性・公正性を確保するように、そのためにこの委員会が意味のある委員会であるように、皆様方の御協力を得て進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

次に、議事に入ります前に、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第3項の規定によりまして、委員長に委員長職務代理者を指名していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】

前回に引き続きまして、安齋勇雄委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

続きまして、福島県入札制度等監視委員会規則第8条第3項及び第4項の規定によりまして、委員長にそれぞれの部会に所属する委員の方々、部会長を御指名いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】

部会が二つございまして、再苦情調査部会の部会長として今泉委員に、談合等調査部会の部会長として安齋勇雄委員にそれぞれお願いいたします。

また、各部会に所属する委員でございますが、再苦情調査部会には、齋藤委員、田崎委員、芳賀委員、藤田委員に、談合等調査部会には佐藤委員、新城委員、橘委員、そして私伊藤といたします。よろしくお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは、大河原土木部長から「浜通り地方の復旧・復興加速化の事業概要」について報告いたします。

【土木部長】

(資料「浜通り地方の復旧・復興加速化～事業概要」(小冊子)により説明)

【入札監理課主幹兼副課長】

総務部長・土木部長につきましては、所用によりここで退席させていただきますので御了承いただきたいと思います。

【伊藤委員長】

これより議事に入ります。まず、本日の議事の進め方について協議したいと思います。

本日は報告事項が3件ございますが、これらについて公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

【各委員】

～異議なしの声～

【伊藤委員長】

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

始めに、報告事項の「県発注工事等の入札等結果について(平成27年1月から2月分)」についてです。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

(「資料1」により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件について質問等があればお願いいたします。

【伊藤委員長】

私の方から一件お聞きしたいのですが、この「資料1」の1枚目の方部別において、県北と南会津の入札参加者数が極めて少ないのですが、これは何か理由が考えられるということですか。

【入札監理課長】

実際にアンケート等をとったわけではないので、詳細な影響はつかみかねますが、地区の業者にとって12月までにある程度手持ち工事数というのが、臨界点まで達してしまったのではないかと思います。

【伊藤委員長】

分かりました。26年度一年間の結果ということですので、そこで過大の差があれば何らかの形で御説明いただきたいと思います。

他に何か御質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【伊藤委員長】

それでは次に、報告事項のイ「入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について（平成27年2月～3月分）」です。事務局の説明をお願いします。

【財産管理課長、森林計画課主幹】

（「資料2」により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件について、質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【伊藤委員長】

それでは次に、報告事項のウ「積算基準改定に伴う特例措置について」事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

（「資料3」により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件で質問等があればお願いいたします。

【藤田委員】

記載がなかったので伺いますが、この「資料3」の発令はいつ発令されたのでしょうか。

【入札監理課長】

発表自体は3月中に行っております。あくまで適用になるのは4月1日以降の契約分からということになります。

【藤田委員】

基準が改正されると、当然落札率は変わってくるのではないかと思います。対応や修正とかは出てくるのでしょうか。

【入札監理課長】

今回の特例措置の内容というのは、あくまで旧積算に基づいて起工して入札を行っており、契約後に改めて変更契約を結ぶということになりますので、入札自体は予定価格をベースに最低制限価格も決められるということになります。

【伊藤委員長】

要するに落札率の変更等の計算はないということですね。分かりました。
他はいかがでしょうか。

【齋藤委員】

この資料ではないけれども、こちらの小冊子の方ですね。この1ページ目に、福島県災害対策本部平成27年3月24日発表で死者3,713人、行方不明者3人となっているのは、この中に震災関連死が含まれていますか。

【伊藤委員長】

前に議題を戻ってしまっているのですが、お答えできるでしょうか。

【齋藤委員】

私が見た端末から申し上げますと、2015年3月10日の警察庁の発表で福島の死亡というグループ名で負傷者も入れまして、1,997名です。ですから、ここに震災関連死の1,700人というのを加えるところの数になるのかなと思ひまして、確認させていただきたいと思ひます。

【建設産業室長】

御質問のとおり、この3,713人は、震災関連死を加えた数字になっております。

【伊藤委員長】

積算基準の改定に伴う特例措置、経過措置について他にいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

【伊藤委員長】

それでは次に、各委員の意見交換に移ります。
どなたか発言される方はいらっしゃいますでしょうか。

【伊藤委員長】

ではその他に移ります。
委員の皆様から何かございますか。

【新城委員】

色々と数字とか、表を拝見して、この数字から読み取るものも色々あるとは思いますが、実際に業務に携わっている方から見て、疑問や気づいたことなど御指摘いただければ議論が深まるのではないかと希望を持っております。

【伊藤委員長】

新城委員からお話がありましたように、こここのところ数か月の実際の業務をされていて何か疑問点、あるいはお気づきの点がございましたら、御自由に御意見を言っていただけるとありがたいのですが。

【入札監理課長】

まず、工種別のところですが、先ほど申したように、しゅんせつ工事というのが3件出てきて、やっとしゅんせつができるような状況に現場がなってきたということではないかと思ひます。

それからその下の金額別のところですが、やはり3億円未満が22件ということで10件増加し、5億円未満が24件まで増加し4倍になっています。

これまでより契約のロットが大きくなっています。5億円以上は地方自治法上の議会の議決案件となりますが、議案提出が遅れると、さらに着工まで時間がかかります。特に年度末の場合ですと、2月の議会に間に合わなければ6月までかかってしまうということもありますので、発注を早めるために発注者側の工夫があったのかなと言えるとと思ひます。

【新城委員】

しゅんせつ工事が3件、やっと出てきたなというふうにおっしゃった理由はということでしょう。

【入札監理課長】

すでに発注した工事でやっと堤防ができあがったので、それでしゅんせつができるようになったということです。また、そのしゅんせつによって出た土砂を別の堤防の土砂に使うという例がありましたので、そういう例を踏まえても、工事は単体で出てくる話ばかりではなく、色々関連して工事が繋がっていくということもあると感じました。

【伊藤委員長】

復興公営住宅は、計画どおり建設が進んでいるのでしょうか。これは入札の問題というよりは、むしろ土地の買収の問題で若干手間取っているという話も聞いたのですが、どなたかその件についてお答えできる方いらっしゃいますでしょうか。

【土木部次長】

復興公営住宅につきましては、当初の計画に比べますと、委員長からもがありました。用地の問題で遅れるということで、今年1月か2月に計画を見直しまして、見直し後の計画は資料冊子3ページの頭の図になっております。

平成29年度までに4,521戸、まだ決まってない用地が369戸ということで除いていますが、それ以外については29年度までに作っていきますということで、これに基づいて計画を作っています。

当初の計画から比べれば、遅れが生じておりますが、現在はこの29年度までという計画に基づいて、色々工期短縮を図るための措置を講じながら取り組んでいるところです。

【伊藤委員長】

他に委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

事務局の方から何かございますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに、抽出委員の御指名をお願いしたいと思います。

【伊藤委員長】

ただいま事務局から提案がありました抽出議案の件ですが、どなたか御意見がありますでしょうか。ないようでしたら、事務局の方から事務局案ありますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは事務局から御提案を申し上げます。

次回の監視委員会の際には26年度の集計がまとまると思います。その中で復旧・復興の本格化に伴いまして、年々発注ロットが拡大しているという状況です。昨年度は5億円以上の工事が63件、26年の2月までで59件という状況になっています。年間まとめると60件台に乗るかと思っております。予定価格が5億円以上で発注した案件を抽出してテーマにしてはどうかと考えます。

審議対象期間は「平成26年4月から平成27年3月」まで、抽出テーマは「予定価格5億円以上で発注した案件」、抽出委員につきましては、五十音順で安齋委員、今泉委員でいかがでしょうか。

【伊藤委員長】

今、事務局からお話がありました「26年度の予定価格5億円以上で発注した案件」の中から抽出するという事ですが、よろしいでしょうか。

担当委員につきましては、新しい委員会が始まったということで、再びあいうえお順ということで、安齋委員と今泉委員をお願いしたいと思います。

それではもう一度確認いたします。

次回の抽出案件の審議対象期間は「平成26年4月から平成27年3月」までの12か月、抽出テーマは「予定価格5億円以上で発注した事案」といたします。

また、抽出チームにつきましては、安齋委員と今泉委員を指名いたします。

委員の皆さんよろしくお願いたします。
事務局の方から他にありませんでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

ございません。

【伊藤委員長】

それでは、本日の議事につきましては、これで終了いたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(閉会)

以上をもちまして、「第53回福島県入札制度等監視委員会」を閉会させていただきます。
ありがとうございました。